

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（19）」
2. 日時：平成30年10月17日 13時35分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ実用炉審査部門  
臼井廃止措置専門官、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保守部課長（保守技術） ほか9名

#### 5. 要旨

- (1) 審査会合における指摘事項の回答及び高経年化技術評価（共通事項、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁特性低下、6事象以外の劣化事象）について

○中国電力から、審査会合における指摘事項の回答及び高経年化技術評価（共通事項、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁特性低下、6事象以外の劣化事象）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、先行プラントにおける議論及び前回会合での議論を適切に踏まえ、資料の作成を進めるよう伝えた。

○中国電力から了承した旨回答があった。

#### 6. 資料

- (1) 「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表」
- (2) 「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項） 補足説明資料」
- (3) 「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（2相ステンレス鋼の熱時効）」
- (4) 「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（電気・計装設備の絶縁特性低下） 補足説明資料」
- (5) 「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（6事象以外の劣化事象） 補足説明資料」